

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年12月3日

【発行者の名称】 ウルグアイ東方共和国  
(República Oriental del Uruguay)

【代表者の役職氏名】 経済財務大臣  
Azucena Arbeleche

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸博善

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
TMI総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸博善  
弁護士 松尾和廣  
弁護士 海沼智也

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
TMI総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 債券

【発行登録書の内容】

提出日	2024年11月1日
効力発生日	2024年11月11日
有効期限	2026年11月10日
発行登録番号	6 - 外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 2,500億円
発行可能額	2,500億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書による発行登録の効力停止期間は、令和6年12月3日（提出日）である。

【提出理由】

令和6年11月1日に提出した発行登録書の記載事項の一部を訂正するため、および発行登録書において参照すべき旨記載されている参照書類と同種の書類が新たに提出されたため（訂正内容については本文を参照のこと。）。

【縦覧に供する場所】

該当なし

## 1【訂正内容】

訂正箇所については、下線を付して示しております。

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

<訂正前>

(省略)

##### 1【発行主体】

ウルグアイ東方共和国(以下「共和国」という。)

債券は、共和国により、ウルグアイ東方共和国憲法第85条第6項、公債の法的枠組みを構成する2020年12月18日付法律第19,924号第696条乃至第701条および2023年11月6日付法律第20,212号第587条、ならびに本債券の発行日に先立って公布および/または可決される共和国行政府令および共和国経済財務省の決定に従い、適法な授権に基づき発行される。

(省略)

<訂正後>

(省略)

##### 1【発行主体】

ウルグアイ東方共和国(以下「共和国」という。)

債券は、共和国により、ウルグアイ東方共和国憲法第85条第6項、公債の法的枠組みを構成する2020年12月18日付法律第19,924号第697条乃至第701条および2023年11月6日付法律第20,212号第587条、ならびに本債券の発行日に先立って公布および/または可決される共和国行政府令および共和国経済財務省の決定に従い、適法な授権に基づき発行される。

(省略)

### 第二部 参照情報

<訂正前>

(省略)

##### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を令和6年7月26日に関東財務局長に提出

(省略)

<訂正後>

(省略)

##### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を令和6年7月26日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を令和6年12月3日に関東財務局長に提出

(省略)

以上